

公立福生病院 新ホームページ作成業務委託仕様書

1 委託目的

福生病院企業団が経営する病院（名称：公立福生病院、（以下「病院」という。））のホームページについて、地域の中核病院としてふさわしくわかりやすいデザイン及び機能を備え、かつ、地域住民へ病院の活動状況などの情報を効果的に提供できるもの、また、日々進化していく時代に即したものを新たに作成する。

2 業務名称

公立福生病院 新ホームページ作成業務委託

3 発注者

福生病院企業団 企業長 松山 健

4 委託場所

東京都福生市加美平一丁目 6 番地 1 公立福生病院内

5 委託期間

契約締結の日から令和 4 年 3 月 31 日まで

6 業務内容

- (1) 発注するホームページ（以下、「新ホームページ」）は、現在のホームページの内容に加え、新たに病院の意見を反映させた内容とすること。
- (2) 新ホームページは、委託業務目的の内容に即した新たなデザインとすること。
- (3) 新ホームページ内の写真は、原則、病院が用意したものを使用すること。ただし、受託者が撮影したものも使用可とするが、その使用の際には病院の許可を得ること。
- (4) 新ホームページは、モバイルでも適正に閲覧できる仕組みとすること。
- (5) 現在使用している@fussahp.jp 及び@fussahsp.jp のドメインには、変更がないようにすること。（サーバーの変更は可とする。ただし、現在使用しているサーバー以上の機能を有し、かつ安価であること。）
- (6) 新ホームページ作成時、また、新ホームページ完成後の内容変更の企画・提案を行うこと。また、病院が行う仮称：ホームページ作成・更新検討会議に参加し、助言及び議事録の作成をすること。
- (7) 新ホームページ完成後に生じた新たなページ作成、部分更新などについては、受託者が保守契約の範囲内で行うこと。
- (8) 新ホームページは、病院でも容易に変更・更新できるシステムであること。
- (9) 新ホームページのアクセス件数は、項目ごと、あるいは、ページごとに管理し、月 1 回以上報告すること。

- (10) 常時、新ホームページ内のシステムの機能追加、機能改善、不具合修正を行い、ソフトなどのバージョンアップを行うこと。
- (11) 新ホームページのシステム障害時には、迅速に原因究明し、早期復旧に努める仕組みを有すること。
- (12) 定期的にバックアップを取り、病院の要求に応じてデータを提供すること。
- (13) その他、見やすくわかりやすく利用しやすい新ホームページとすること。

7 見積書

「新ホームページ作成費」と「新ホームページ完成後に係る保守費用などの月額及び年額」を記載すること。

8 著作権等

完成した新ホームページに係る著作権は、すべて病院に帰属するものとする。

9 その他

本仕様書に定めのない事項並びに解釈について疑義が生じた場合は、病院と協議のうえ決定するものとする。